

産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住所 北海道室蘭市東町三丁目2番11号
 氏名 道南清掃株式会社 代表取締役 齊藤 崇

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和元年(2019年) 5月19日
 許可の有効年月日 令和8年(2026年) 5月18日

1. 事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したもの。
 以上、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。
 また、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。
 積替保管あり。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さ

施設の種類 保管場所 1
 設置場所 室蘭市東町3丁目2番11号
 面積 4 m²
 種類
 • 廃プラスチック類。
 保管上限 2. 4 m³

施設の種類 保管場所 2
 設置場所 室蘭市東町3丁目2番11号
 面積 4 m²
 種類
 • 金属くず、廃油、廃プラスチック類。
 保管上限 2. 28 m³

施設の種類 保管場所 3
 設置場所 室蘭市東町3丁目2番11号
 面積 2 m²
 種類
 • 金属くず、廃プラスチック類。
 保管上限 1 m³

3. 許可の条件

* * * * * * * * * * * * * * *

4. 許可の更新又は変更の状況

(平成 4年 (1992年)	5月19日	新規許可)
平成 9年 (1997年)	5月19日	更新時変更許可 (廃油、廃酸、廃アルカリ、鉱さい、ばいじんの追加。)
平成13年 (2001年)	8月21日	変更許可 (廃プラスチック類、金属くずの積替保管の追加。)
平成14年 (2002年)	5月19日	許可の更新
平成19年 (2007年)	5月19日	許可の更新
平成24年 (2012年)	5月19日	許可の更新
平成24年 (2012年)	11月 7日	変更許可 (産業廃棄物を処分するために処理したもの追加。)
令和 元年 (2019年)	5月19日	許可の更新

5. 積替え許可の有無 寸・無

※当欄は、北海道内政令市における積替え許可の有無を示している。

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 寸・無